

<b>交渉情報</b>	<b>NO.99</b>	日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2017年6月30日	添付資料:2枚

## 日付印押印処理の協力依頼について

日本郵便(株)信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日(6月30日)「日付印押印処理の協力依頼」について地方本部に説明してきました。

現在、新潟県内の日付印押印処理を新潟郵便局で実施していますが、上三相当便について、到着便が集中することによる業務煩瑣や開局して間もないことによる作業の不慣れ等のため、当面の間、各局へ日付印の押印について協力依頼するというものです。

詳細については支社資料を参照してください。

地本では以下の点について質しました。

- ① 「可能な限り各局」とは、どこまでの範囲か。  
→ **郵便部配置の単独マネジメント局(受持ちのセンター含まず)**
- ② 当面の間はいつ頃までを想定しているか。  
→ **期限を切ることが出来ない状況にあり、現在の状況が落ち着くまでの間としたい。**
- ③ 県内(押印したもの・押印していないもの)、県外(押印したもの・押印していないもの)とパレットケースを別に作成することになるが、数は確保してあるのか。  
→ **業務に支障が出ない十分な数を確保してある。**

なお、協力依頼であるため、要員事情等により対応が出来ない場合は、そのまま送付して良いことを確認しています。

【地本への情報提供】